

《 あきる台グループホーム滝山の ご入居について 》

グループホーム（認知症対応型共同生活介護）は、介護保険法で定められた基準によって運営される住居、指定事業所です。

● ご利用対象者様

- ③ 65歳以上の介護保険第1号被保険者で、要介護と認定された方のうち、認知症と診断された方。
- ④ 40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者の方で、要介護と認定された方のうち、認知症と診断された方。

● ご利用料金について

- ① 基準額 要介護度に応じて、以下の自己負担金が必要です。

要介護 1	23,430円/30日
要介護 2	24,540円/30日
要介護 3	25,290円/30日
要介護 4	25,770円/30日
要介護 5	26,280円/30日

加算額 (加算要件を満たした場合)

初期加算 (入居後30日間)	960円/30日
医療連携体制加算	1,230円/30日
サービス提供体制強化加算 (I) □	390円/30日
認知症専門ケア加算 (I)	120円/30日
夜間支援体制加算 (II)	810円/30日
看取り加算	
(死亡日以前4~30日)	151円/日
(死亡日前日及び前々日)	711円/日
(死亡日)	1,338円/日
退居時援助加算 (1回)	418円/回
介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数の83/1000	

- ② 自費分 介護保険料以外にご利用料として、以下のようなものが必要になります。(注：家賃以外は30日分の目安です)

家賃	85,500円/月
食材費	31,500円/月 (1,050円/日)
水道光熱費	20,000円/月
合計	137,000円/月

※ 理容代、通院交通費、おむつ代など、ご利用者様の個人的・個別に掛かる日常生活費は別途自己負担となります。